

	変 更 後	変 更 前
<p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 中心市街地活性化の基本方針</p> <p>(1) 活性化の基本理念、基本目標、戦略と実施予定事業との関係図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>市民の願いを込めて、新たな活性化のスタート！</p> <p>「にぎわい こだわり 環境のまち」</p> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標 1 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標 2 安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標 3 人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標 4 多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」</p> </div> </div>	<p>戦略① 集客拠点をつくり、商業・業務機能を強化する (1)南明治第一土地区画整理事業、(2)南明治第二土地区画整理事業、(3)中心市街地拠点整備事業、(4)末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業、(5)センターゾーン整備事業、(6)南明治土地区画整理事業地区外道路事業(南安城横山線)、(7)南明治土地区画整理事業地区外道路事業(御幸本町8号線)、(20)安城市商業活性化センター改修事業、(21)中心市街地業務機能支援事業、(35)安城駅周辺交通動向調査事業</p> <p>戦略② 健康と学びの拠点をつくり、集客力を増やす (2)南明治第二土地区画整理事業(再掲)、(3)中心市街地拠点整備事業(再掲)、(10)南吉観光事業、<u>(37)観光案内所・ビジネス交流施設整備事業、(40)コミュニティデザイン策定事業</u></p> <p>戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる (24)まち歩き提案事業</p> <p>戦略③ 新規商業者を育成し、こだわりのある店を増やす (11)空き店舗等情報発信事業、(12)空き店舗活用事業、(13)中心市街地共同事業(まちなかの教室など)、(14)<u>中心市街地共同事業(安城まちなかホコ天きーぼー市)</u>、(15)安城シティブランド事業、(22)商店街飲み歩き事業、(23)<u>きーぼーの街宣言策定事業</u></p> <p>戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる (16)商店街リニューアル支援事業、<u>(38)商店街イルミネーション事業</u></p> <p>戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる (8)JR安城駅EV設置事業、(24)まち歩き提案事業(再掲)、(25)あんくるバス拡充事業、(26)あんくるバス無料券(帰宅用)配布事業、(27)あんくるバス無料デー事業、(28)駐輪スペース整備事業、(29)レンタサイクル拡充事業、<u>(39)安城カーシェアリング実証事業</u></p> <p>戦略⑤ 環境にやさしいライフスタイルが実現できるまちをつくる (1)南明治第一土地区画整理事業(再掲)、(2)南明治第二土地区画整理事業(再掲)、(4)末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業(再掲)、(5)センターゾーン整備事業(再掲)、(30)まちなか緑化事業</p> <p>戦略⑥ 暮らしを支えるコミュニティ機能を高める (9)三世代交流の場の整備事業</p> <p>戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる (17)まちなかギャラリー事業</p> <p>戦略⑤ 環境にやさしいライフスタイルが実現できるまちをつくる (30)まちなか緑化事業(再掲)</p> <p>戦略⑥ 暮らしを支えるコミュニティ機能を高める (9)三世代交流の場の整備事業(再掲)、(36)安全・安心・にぎわい中心市街地づくり事業</p> <p>戦略⑦ 市民が活動しやすい環境をつくる (18)まちづくり推進体制整備事業、(19)願いごと事業、(31)安城七夕まつり事業、(32)中心市街地共同事業(安城サンクスフェスティバル)、(33)まちなか学園祭事業、(34)まちなか学びと発見ウォーキング事業</p>	<p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 中心市街地活性化の基本方針</p> <p>(1) 活性化の基本理念、基本目標、戦略と実施予定事業との関係図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>市民の願いを込めて、新たな活性化のスタート！</p> <p>「にぎわい こだわり 環境のまち」</p> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標 1 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標 2 安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>目標 3 人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標 4 多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」</p> </div> </div>

[2] 基本目標・戦略・主要施策

(1) 略

(2) 基本目標ごとの活性化戦略と主要施策

目標1 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成

《活性化戦略と主要施策》

◆戦略① 略

◆戦略② 健康と学びの拠点をつくり、集客力を増やす

(施策) (2)南明治第二土地区画整理事業(再掲)、(3)中心市街地拠点整備事業(再掲)、(10)南吉観光事業、(37)観光案内所・ビジネス交流施設整備事業、(40)コミュニティデザイン策定事業

◆戦略④ 略

目標2 安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成

《活性化戦略と主要施策》

◆戦略③ 新規商業者を育成し、こだわりのある店を増やす

(施策) (11)空き店舗等情報発信事業、(12)空き店舗活用事業、(13)中心市街地共同事業(まちなかの教室など)、(14)中心市街地共同事業(安城まちなかホコ天き一ぼー市)、(15)安城シティブランド事業、(22)商店街飲み歩き事業、(23)キーボアの街宣言策定事業

◆戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる

(施策) (16)商店街リニューアル支援事業、(38)商店街イルミネーション事業

目標3 人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成

《活性化戦略と主要施策》

◆戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる

(施策) (8)JR安城駅EV設置事業、(24)まち歩き提案事業(再掲)、(25)あんくるバス拡充事業、(26)あんくるバス無料券(帰宅用)配布事業、(27)あんくるバス無料デー事業、(28)駐輪スペース整備事業、(29)レンタサイクル拡充事業、(39)安城カーシェアリング実証事業

◆戦略⑤ 略

◆戦略⑥ 略

目標4 略

[3] 略

[2] 基本目標・戦略・主要施策

(1) 略

(2) 基本目標ごとの活性化戦略と主要施策

目標1 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成

《活性化戦略と主要施策》

◆戦略① 略

◆戦略② 健康と学びの拠点をつくり、集客力を増やす

(施策) (2)南明治第二土地区画整理事業(再掲)、(3)中心市街地拠点整備事業(再掲)、(10)南吉観光事業

◆戦略④ 略

目標2 安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成

《活性化戦略と主要施策》

◆戦略③ 新規商業者を育成し、こだわりのある店を増やす

(施策) (11)空き店舗等情報発信事業、(12)空き店舗活用事業、(13)中心市街地共同事業(まちなかの教室など)、(14)まちなか産直市拡大事業、(15)安城シティブランド事業、(22)商店街飲み歩き事業、(23)安城スタイル策定事業

◆戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる

(施策) (16)商店街リニューアル支援事業

目標3 人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成

《活性化戦略と主要施策》

◆戦略④ 歩いて買物がしやすい環境をつくる

(施策) (8)JR安城駅EV設置事業、(24)まち歩き提案事業(再掲)、(25)あんくるバス拡充事業、(26)あんくるバス無料券(帰宅用)配布事業、(27)あんくるバス無料デー事業、(28)駐輪スペース整備事業、(29)レンタサイクル拡充事業

◆戦略⑤ 略

◆戦略⑥ 略

目標4 略

[3] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・事業名 (1)南明治第一土地区画整理事業</p> <p>・内容 面積：16.7ha</p> <p>・実施時期 平成19年度～平成38年度</p>	安城市	末広町及び花ノ木町において、土地区画整理事業を行う。それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。 まちなか居住の促進、商業地の再整備、都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<p>・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業)</p> <p>・実施時期 平成22年度～<u>平成26年度、平成28年度～</u></p> <p><u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(安城駅都市拠点地区))</u></p> <p>・実施時期 <u>平成27年度</u></p>	
<p>・事業名 (2)南明治第二土地区画整理事業</p> <p>・内容 面積：3.3ha</p> <p>・実施時期 平成21年度～平成30年度</p>	安城市	中心市街地活性化用地の有効利活用を図るとともに、周辺土地利用の再編を図り、安城市の顔としてふさわしい整備を行うことを目的として土地区画整理事業を行う。 それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<p>・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業)</p> <p>・実施時期 平成22年度～<u>平成26年度、平成28年度～</u></p> <p><u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(安城駅都市拠点地区))</u></p>	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・事業名 (1)南明治第一土地区画整理事業</p> <p>・内容 面積：16.7ha</p> <p>・実施時期 平成19年度～平成38年度</p>	安城市	末広町及び花ノ木町において、土地区画整理事業を行う。それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。 まちなか居住の促進、商業地の再整備、都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<p>・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業)</p> <p>・実施時期 平成22年度～</p>	
<p>・事業名 (2)南明治第二土地区画整理事業</p> <p>・内容 面積：3.3ha</p> <p>・実施時期 平成21年度～平成30年度</p>	安城市	中心市街地活性化用地の有効利活用を図るとともに、周辺土地利用の再編を図り、安城市の顔としてふさわしい整備を行うことを目的として土地区画整理事業を行う。 それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<p>・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業)</p> <p>・実施時期 平成22年度～</p>	

			地区)) ・実施時期 平成 27 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (3) 中心市街地拠点整備事業 (中心市街地活性化用地) ・内容 公民複合施設として整備 ・実施時期 平成 26 年度～平成 29 年度 	安城市、民間事業者	中心市街地活性化用地を利用し、にぎわいの創出や活性化を目的とする公民複合施設や広場を整備する。それにより、交流人口の増加を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(安城駅都市拠点地区)) ・実施時期 平成 28 年度 	

<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (3) 中心市街地拠点整備事業 (中心市街地活性化用地) ・内容 公民複合施設として整備 ・実施時期 平成 26 年度～平成 28 年度 	安城市、民間事業者	中心市街地活性化用地を利用し、にぎわいの創出や活性化を目的とする公民複合施設や広場を整備する。それにより、交流人口の増加を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業(安城南明治地区)) ・実施時期 平成 26 年度 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (4) 末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	(略)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (5) センターゾーン整備事業 ・内容 共同施設(店舗併用共同住宅)を整備 ・実施時期 平成 25 年度～平成 29 年度 	民間事業者	南明治第一土地区画整理事業の施行地区内で、老朽住宅の建て替え促進を図ることを目的として、共同施設(店舗併用共同住宅)を整備する。それにより、安全で安心な市街地の形成と、まちなか居住の利便性向上を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業) ・実施時期 平成 25 年度～平成 29 年度 	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (6) 南明治土地区画整理事業地区外道路事業(南安城横山線) 	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (4) 末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	(略)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (5) センターゾーン整備事業 ・内容 共同施設(店舗併用共同住宅)を整備 ・実施時期 平成 25 年度～平成 27 年度 	センターゾーン準備組合	南明治第一土地区画整理事業の施行地区内で、老朽住宅の建て替え促進を図ることを目的として、共同施設(店舗併用共同住宅)を整備する。それにより、安全で安心な市街地の形成と、まちなか居住の利便性向上を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業) ・実施時期 平成 25 年度～平成 27 年度 	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (6) 南明治土地区画整理事業地区外道路事業(南安城横山線) 	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (7)南明治土地区画整理事業地区外道路事業(御幸本町8号線) ・内容 道路改良工事・<u>南吉モニュメントの設置</u> ・実施時期 平成22年度～平成25年度 	安城市	南明治第二土地区画整理事業にあわせて、地区境の市道御幸本町8号線の道路改良工事を行う。それにより、自動車・歩行者の安全性、快適性、回遊性の向上を図る。 <u>また、新美南吉にちなんだモニュメントの設置を行うことにより交流人口の増加を図る。</u> 歩行者通行量の増加による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (8)JR安城駅EV設置事業(略) 	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (3)中心市街地拠点整備事業(中心市街地活性化用地) ・内容 公民複合施設として整備 ・実施時期 平成26年度～平成29年度 	安城市、民間事業者	中心市街地活性化用地を利用し、にぎわいの創出や活性化を目的とする公民複合施設や広場を整備する。それにより、交流人口の増加を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (<u>都市再生整備計画事業(安城駅都市拠点地区)</u>) ・実施時期 平成28年度 	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (9)三世代交流の場の整備事業 ・内容 子育て支援、高齢者支援施設の開設 ・実施時期 	<u>安城中央商店街連盟</u>	空き店舗に子育て支援機能や高齢者支援機能を導入し、育児に悩む母親達が気軽に立ち寄れたり、高齢者が暮らしの知恵を授けたりする三世代交流の憩える場を創出する。それにより、地域で必要とされるコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 	

(略)				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (7)南明治土地区画整理事業地区外道路事業(御幸本町8号線) ・内容 道路改良工事 ・実施時期 平成22年度～平成25年度 	安城市	南明治第二土地区画整理事業にあわせて、地区境の市道御幸本町8号線の道路改良工事を行う。それにより、自動車・歩行者の安全性、快適性、回遊性の向上を図る。 歩行者通行量の増加による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (8)JR安城駅EV設置事業(略) 	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (3)中心市街地拠点整備事業(中心市街地活性化用地) ・内容 公民複合施設として整備 ・実施時期 平成26年度～平成28年度 	安城市、民間事業者	中心市街地活性化用地を利用し、にぎわいの創出や活性化を目的とする公民複合施設や広場を整備する。それにより、交流人口の増加を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (<u>暮らし・にぎわい再生事業(安城南明治地区)</u>) ・実施時期 平成26年度 	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (9)三世代交流の場の整備事業 ・内容 子育て支援、高齢者支援施設の開設 ・実施時期 	<u>安城市中心市街地活性化協議会交流の場チーム</u>	空き店舗に子育て支援機能や高齢者支援機能を導入し、育児に悩む母親達が気軽に立ち寄れたり、高齢者が暮らしの知恵を授けたりする三世代交流の憩える場を創出する。それにより、地域で必要とされるコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 	

平成 24 年度～		機能の強化を図る。 安心して利用できる環境を作り、商店街の来街動機を増やし、人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	平成 25 年度～	
-----------	--	--	-----------	--

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (1)南明治第一土地区画整理事業 ・内容 面積：16.7ha ・実施時期 平成19年度～平成38年度 	安城市	末広町及び花ノ木町において、土地区画整理事業を行う。それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。 まちなか居住の促進、商業地の再整備、都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業) ・実施時期 平成22年度～<u>平成26年度、平成28年度～</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(安城駅都市拠点地区))</u> ・実施時期 <u>平成27年度</u> 	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (2)南明治第二土地区画整理事業 ・内容 面積：3.3ha ・実施時期 平成21年度～平成30年度 	安城市	中心市街地活性化用地の有効利活用を図るとともに、周辺土地利用の再編を図り、安城市の顔としてふさわしい整備を行うことを目的として土地区画整理事業を行う。 それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業) ・実施時期 平成22年度～<u>平成26年度、</u> 	再掲

平成 24 年度～		機能の強化を図る。 安心して利用できる環境を作り、商店街の来街動機を増やし、人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	平成 25 年度～	
-----------	--	--	-----------	--

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (1)南明治第一土地区画整理事業 ・内容 面積：16.7ha ・実施時期 平成19年度～平成38年度 	安城市	末広町及び花ノ木町において、土地区画整理事業を行う。それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。 まちなか居住の促進、商業地の再整備、都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業) ・実施時期 平成22年度～ 	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (2)南明治第二土地区画整理事業 ・内容 面積：3.3ha ・実施時期 平成21年度～平成30年度 	安城市	中心市街地活性化用地の有効利活用を図るとともに、周辺土地利用の再編を図り、安城市の顔としてふさわしい整備を行うことを目的として土地区画整理事業を行う。 それにより、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生土地区画整理事業) ・実施時期 平成22年度～ 	再掲

		都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<u>平成 28 年度～</u> <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(安城駅都市拠点地区))</u> <u>・実施時期</u> <u>平成 27 年度</u>	
--	--	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
・事業名 (4)末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (5)センターゾーン整備事業 ・内容 共同施設(店舗併用共同住宅)を整備 ・実施時期 平成 25 年度～ 平成 <u>29</u> 年度	<u>民間事業者</u>	南明治第一土地区画整理事業の施行地区内で、老朽住宅の建て替え促進を図ることを目的として、共同施設(店舗併用共同住宅)を整備する。それにより、安全で安心な市街地の形成と、まちなか居住の利便性向上を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業) ・実施時期 平成 25 年度～ 平成 <u>29</u> 年度	再掲

(3) ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
・事業名 (10)南吉観光事業 ・内容 新美南吉に焦点をあてた観光事業 ・実施時期 平成 24 年度～	<u>安城市</u>	新美南吉生誕 100 年にあわせ、空き店舗を活用した南吉館を設置・運営し、観光の拠点とする。 <u>J R 安城駅前観光案内所完成後は機能を移す。</u> また、南吉ウォーキングを開催するなど、半田市とも連携を取りながら観光ル	・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期	

		都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
--	--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
・事業名 (4)末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (5)センターゾーン整備事業 ・内容 共同施設(店舗併用共同住宅)を整備 ・実施時期 平成 25 年度～ 平成 <u>27</u> 年度	<u>センターゾーン準備組合</u>	南明治第一土地区画整理事業の施行地区内で、老朽住宅の建て替え促進を図ることを目的として、共同施設(店舗併用共同住宅)を整備する。それにより、安全で安心な市街地の形成と、まちなか居住の利便性向上を図る。 都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	・支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業) ・実施時期 平成 25 年度～ 平成 <u>27</u> 年度	再掲

(3) ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
・事業名 (10)南吉観光事業 ・内容 新美南吉に焦点をあてた観光事業 ・実施時期 平成 24 年度～	<u>新美南吉に親しむ会</u> <u>安城市御幸商店街振興組合</u>	新美南吉生誕 100 年にあわせ、空き店舗を活用した南吉館を設置・運営し、観光の拠点とする。また、南吉ウォーキングを開催するなど、半田市とも連携を取りながら観光ルートの整備、紹介を行う。それにより交	・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期	

		一トの整備、紹介を行う。それにより交流人口の増加を図る。都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	平成 25 年度～				流人口の増加を図る。都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	平成 25 年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (11) 空き店舗等情報発信事業 ・内容 空き店舗調査を行い、結果を「空き店舗システム」に反映 ・実施時期 平成 24 年度～<u>平成 26 年度</u> 	安城市	空き店舗及び駐車場情報を「空き店舗システム」に反映させる。それにより、既存店舗の有効利用を図る。にぎわいの創出、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～<u>平成 26 年度</u> 			<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (11) 空き店舗等情報発信事業 ・内容 空き店舗調査を行い、結果を「空き店舗システム」に反映 ・実施時期 平成 24 年度～ 	安城市	空き店舗及び駐車場情報を「空き店舗システム」に反映させる。それにより、既存店舗の有効利用を図る。にぎわいの創出、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (12) 空き店舗活用事業 ・内容 家賃・改装費への補助、<u>調査・研究</u> ・実施時期 平成 23 年度～ 	安城市 <u>商店街振興組合</u>	商業機能を確保するため、家賃・改装費を補助し、創業支援を行う。 <u>また、現在閉店している店舗が再び開店・開業するための調査・研究を行うこと</u> により、既存店舗の有効利用を図る。にぎわいの創出、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～ 			<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (12) 空き店舗活用事業 ・内容 家賃・改装費への補助 ・実施時期 平成 23 年度～ 	安城市	商業機能を確保するため、家賃・改装費を補助し、創業支援を行う。 <u>それ</u> により、既存店舗の有効利用を図る。にぎわいの創出、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (13) 中心市街地共同事業 (まちなかの教室など) (略) 	(略)	(略)	(略)	(略)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (13) 中心市街地共同事業 (まちなかの教室など) (略) 	(略)	(略)	(略)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (14) <u>中心市街地共同事業(安城まちなかホコ天き一ぼー市)</u> ・内容 <u>イベント等事業費への補助</u> ・実施時期 平成 23 年度～ 	安城中央商店街連盟	<u>JR安城駅前を歩行者天国にして手作り品や地元産野菜・特産物、飲食物の販売やイベントを実施する。また、開催区域を拡大し、開催時間を延長することにより事業規模を拡大する。</u> それにより、交流人口の増加、魅力ある店舗づくりを図る。にぎわいづくりの核として確立するため、また、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～ 			<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (14) <u>まちなか産直市拡大事業</u> ・内容 <u>産地直送市場</u> ・実施時期 平成 23 年度～ 	安城市中心市街地活性化協議会 <u>まちなか産直市チーム</u>	<u>現在行われているまちなか産直市を拡大し、まちなかコロッケ市の拡充、グルメ屋台村の開設などにつなげる。</u> それにより、交流人口の増加、魅力ある店舗づくりを図る。にぎわいづくりの核として確立するため、また、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 	安城中央商	<u>きーぼーの街宣言</u> の策定によ	・支援措置の内			<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 	安城中央商	<u>安城スタイル</u> の策定によって	・支援措置の内

<p>(15) 安城シティブランド事業</p> <p>・内容 <u>きーぼーの街宣言</u>の策定にのっとり、人材育成、ブランドアピール、まちづくりブランド商品開発などの事業展開</p> <p>・実施時期 平成 24 年度～</p>	店街連盟	<p>て示される商業のイメージを実践するため、講座の運営、安城ブランド顕彰、商品開発、安城シテプロモーションなどを展開する。それにより、安城シティブランドの確立を図る。</p> <p>「安城シティブランド事業」として統一性、整合性を推進し、既存商品を広く周知する。また、新たな商品を創出し、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。</p>	<p>容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>・実施時期 平成 25 年度～</p>			<p>(15) 安城シティブランド事業</p> <p>・内容 <u>安城スタイル</u>の策定にのっとり、人材育成、ブランドアピール、まちづくりブランド商品開発などの事業展開</p> <p>・実施時期 平成 24 年度～</p>	店街連盟	<p>示される商業のイメージを実践するため、<u>安城スタイル</u>講座の運営、安城ブランド顕彰、<u>安城スタイル</u>商品開発、安城シテプロモーションなどを展開する。それにより、安城シティブランドの確立を図る。</p> <p>「安城シティブランド事業」として統一性、整合性を推進し、既存商品を広く周知する。また、新たな商品を創出し、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。</p>	<p>容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>・実施時期 平成 25 年度～</p>		
<p>・事業名 (16) 商店街リニューアル支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>・事業名 (16) 商店街リニューアル支援事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>・事業名 (17) まちなかギャラリー事業</p> <p>・内容 常設ギャラリー 街並みギャラリー</p> <p>・実施時期 平成 24 年度～</p>	<u>安城スタイル</u>	<p><u>元安城町長岡田菊次郎居宅を活用し、一般市民や団体のアートを展示する。さらに、安城市の発展に貢献した岡田氏の歴史的資料を展示する。</u>それにより交流人口の増加を図る。</p> <p>市民の来街機会を増やすため、また、本市独自の魅力を生み出し、多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。</p>	<p>・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>・実施時期 平成 25 年度～</p>			<p>・事業名 (17) まちなかギャラリー事業</p> <p>・内容 常設ギャラリー 街並みギャラリー</p> <p>・実施時期 平成 24 年度～</p>	<u>安城文化協会</u> <u>安城中央商店街連盟</u>	<p><u>商店街の常設ギャラリーや店舗ショーウィンドウにおいて一般市民や子どもたちのアートを展示する。さらに、新美南吉やアンデルセン等、本市に係るテーマをアートのまちづくりと結びつける。</u>それにより、交流人口の増加を図る。</p> <p>市民の来街機会を増やすため、また、本市独自の魅力を生み出し、多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。</p>	<p>・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>・実施時期 平成 25 年度～</p>		
<p>・事業名 (18) まちづくり推進体制整備事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>・事業名 (18) まちづくり推進体制整備事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>・事業名 (19) 願いごと事業</p> <p>・内容 願いごとの聖地の PR 活動 七夕まつりの公式キャラクター「きーぼー」のブランド化</p> <p>・実施時期 平成 23 年度～</p>	安城市中心市街地活性化協議会 <u>願いごとが叶うまちブランド化プロジェクト</u> チーム	<p>安城七夕まつりを展開し、短期間のイベントに終わらせるのではなく、年間を通じたにぎわいの創出、交流人口の増加を図るため、「願いごと、日本一。」をキーワードに願いごとの聖地の PR 活動を行う。また、七夕まつりの公式キャラクターである「きーぼー」のブランド化を行う。</p> <p>にぎわいの創出、多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」の形成に寄与するな</p>	<p>・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>・実施時期 平成 25 年度～</p>			<p>・事業名 (19) 願いごと事業</p> <p>・内容 願いごとの聖地の PR 活動 七夕まつりの公式キャラクター「きーぼー」のブランド化</p> <p>・実施時期 平成 23 年度～</p>	安城市中心市街地活性化協議会 <u>願い事</u> チーム	<p>安城七夕まつりを展開し、短期間のイベントに終わらせるのではなく、年間を通じたにぎわいの創出、交流人口の増加を図るため、<u>短冊ロードを常設し</u>、「願いごと、日本一。」をキーワードに願いごとの聖地の PR 活動を行う。また、七夕まつりの公式キャラクターである「きーぼー」のブランド化を行う。</p> <p>にぎわいの創出、多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」の形成に寄与するな</p>	<p>・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>・実施時期 平成 25 年度～</p>		

		ど、活性化に必要な事業である。		
--	--	-----------------	--	--

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 (37) 観光案内所・ビジネス交流施設整備事業</p> <p>・ 内容 観光案内所・ビジネス交流施設の設置</p> <p>・ 実施時期 平成 27 年度～</p>	安城市	J R 安城駅に、案内所兼ビジネス交流施設を整備することにより、来安者へのスムーズな案内や起業者間、市民等とのコミュニケーションの場を作り出し、新しいビジネスの創出を図る。	<p>・ 支援措置の内容 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）</p> <p>・ 実施時期 平成 27 年度～</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 (20) 安城市商業活性化センター改修事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>・ 事業名 (21) 中心市街地業務機能支援事業</p> <p>・ 内容 創業融資に対する信用保証料補助を拡充</p> <p>・ 実施時期 平成 25 年度～ 平成 29 年度</p>	安城市	創業支援策として、創業融資に対する信用保証料補助を拡充する。それにより、新規出店の誘導、にぎわいの創出を図る。創業、新規出店を支援するために必要な事業であり、ひいては都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
<p>・ 事業名 (22) 商店街飲み歩き事業</p> <p>・ 内容 商店街飲み歩きイベント</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度～</p>	㈱安城スタイル	店舗を自由に選んで、居酒屋、スナック、レストラン等、飲食店の飲み歩きイベントを開催する。それにより、交流人口の増加を図る。飲食店への来店動機を与えると同時に、回遊性の向上につなげ、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業で		

		ど、活性化に必要な事業である。		
--	--	-----------------	--	--

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 (20) 安城市商業活性化センター改修事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>・ 事業名 (21) 中心市街地業務機能支援事業</p> <p>・ 内容 創業融資に対する信用保証料補助を拡充</p> <p>・ 実施時期 平成 25 年度～ 平成 27 年度</p>	安城市	創業支援策として、創業融資に対する信用保証料補助を拡充する。それにより、新規出店の誘導、にぎわいの創出を図る。創業、新規出店を支援するために必要な事業であり、ひいては都市機能の集積による「にぎわいのある都市拠点」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
<p>・ 事業名 (22) 商店街飲み歩き事業</p> <p>・ 内容 商店街飲み歩きイベント</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度～</p>	安城中央商店街連盟	店舗を自由に選んで、居酒屋、スナック、レストラン等、飲食店の飲み歩きイベントを開催する。それにより、交流人口の増加を図る。飲食店への来店動機を与えると同時に、回遊性の向上につなげ、安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業で		

		ある。		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (23) <u>キーボードの街宣言</u>策定事業 ・内容 活動理念の策定 ・実施時期 平成 23 年度 	安城中央商店街連盟	市民、商業者の日常生活や中心市街地のあり方に関する夢、願い事を見出し、中心市街地のコンセプト（イメージ）を明確化し、活動理念である「 <u>キーボードの街宣言</u> 」を策定する。それにより、安城シティブランドの確立につなげる。 安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (38) 商店街イルミネーション事業 ・内容 イルミネーション点灯と連携したイベント ・実施時期 平成 26 年度～ 	安城市商店街振興組合	中心市街地におけるイルミネーションの点灯に合わせて、点灯式やイベントを実施することで、中心市街地における賑わいの創出を図る。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (9) 三世代交流の場の整備事業 ・内容 子育て支援、高齢者支援施設の開設 ・実施時期 平成 24 年度～ 	<u>安城中央商店街連盟</u>	空き店舗に子育て支援機能や高齢者支援機能を導入し、育児に悩む母親達が気軽に立ち寄れたり、高齢者が暮らしの知恵を授けたりする三世代交流の憩える場を創出する。それにより、地域で必要とされるコミュニティ機能の強化を図る。 安心して利用できる環境を作り、商店街の来街動機を増やし、人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～ 	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (24) まち歩き提案事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	(略)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (25) あんくるバス拡充事 	安城市	あんくるバス循環線 <u>のダイヤについて</u> 検討する。それにより、	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 	

		ある。		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (23) <u>安城スタイル</u>策定事業 ・内容 活動理念の策定 ・実施時期 平成 23 年度 	安城中央商店街連盟	市民、商業者の日常生活や中心市街地のあり方に関する夢、願い事を見出し、中心市街地のコンセプト（イメージ）を明確化し、活動理念である「 <u>安城スタイル</u> 」を策定する。それにより、安城シティブランドの確立につなげる。 安城にしかない魅力満載の「こだわり商店街」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
新規追加				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (9) 三世代交流の場の整備事業 ・内容 子育て支援、高齢者支援施設の開設 ・実施時期 平成 24 年度～ 	<u>安城市中心市街地活性化協議会交流の場チーム</u>	空き店舗に子育て支援機能や高齢者支援機能を導入し、育児に悩む母親達が気軽に立ち寄れたり、高齢者が暮らしの知恵を授けたりする三世代交流の憩える場を創出する。それにより、地域で必要とされるコミュニティ機能の強化を図る。 安心して利用できる環境を作り、商店街の来街動機を増やし、人と環境にやさしい「まちなか居住環境」の形成に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成 25 年度～ 	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (24) まち歩き提案事業 (略) 	(略)	(略)	(略)	(略)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 (25) あんくるバス拡充事 	安城市	あんくるバス循環線 <u>反対回りの導入を</u> 検討する。それにより、	<ul style="list-style-type: none"> ・支援措置の内容 	

業 ・内容 コミュニティバス路線の 拡充の検討 ・実施時期 平成 24 年度～		周辺地域からの来街者の移動の 利便性向上を図る。 人と環境にやさしい「まちなか 居住環境」の形成に寄与するな ど、活性化に必要な事業である。	中心市街地活 性化ソフト事 業 ・実施時期 平成 25 年度～		業 ・内容 コミュニティバス路線の 拡充の検討 ・実施時期 平成 24 年度～		周辺地域からの来街者の移動の 利便性向上を図る。 人と環境にやさしい「まちなか 居住環境」の形成に寄与するな ど、活性化に必要な事業である。	中心市街地活 性化ソフト事 業 ・実施時期 平成 25 年度～	
・事業名 (26) あんくるバス無料券 (帰宅用) 配布事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	・事業名 (26) あんくるバス無料券 (帰宅用) 配布事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (27) あんくるバス無料デー 事業 ・内容 コミュニティバスの無料 日の設定 ・実施時期 平成 24 年度～ <u>平成 26 年度</u>	安城市	年に一度あんくるバス無料デー を設定する。それにより、来街 者の増加、交流人口の増加を図 る。 人と環境にやさしい「まちなか 居住環境」の形成に寄与するな ど、活性化に必要な事業である。	・支援措置の内 容 中心市街地活 性化ソフト事 業 ・実施時期 平成 25 年度～ <u>平成 26 年度</u>		・事業名 (27) あんくるバス無料デー 事業 ・内容 コミュニティバスの無料 日の設定 ・実施時期 平成 24 年度～	安城市	年に一度あんくるバス無料デー を設定する。それにより、来街 者の増加、交流人口の増加を図 る。 人と環境にやさしい「まちなか 居住環境」の形成に寄与するな ど、活性化に必要な事業である。	・支援措置の内 容 中心市街地活 性化ソフト事 業 ・実施時期 平成 25 年度～	
・事業名 (28) 駐輪スペース整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	・事業名 (28) 駐輪スペース整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (29) レンタサイクル拡充 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	・事業名 (29) レンタサイクル拡充 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (30) まちなか緑化事業 ・内容 緑や花の維持管理活動 ・実施時期 平成 24 年度～	安城中央商 店街連盟 南明治土地 区画整理事 業区域地権 者 市民ボラン ティア <u>安城市</u>	地域住民との協働により、緑や 花の維持管理活動を行う。それ により、地域コミュニティの強 化を図る。 人と環境にやさしい「まちなか 居住環境」の形成、多様な主体 との連携・協働による「市民が 主役のまち」の形成に寄与する など、活性化に必要な事業であ る。	・支援措置の内 容 中心市街地活 性化ソフト事 業 ・実施時期 平成 25 年度～		・事業名 (30) まちなか緑化事業 ・内容 緑や花の維持管理活動 ・実施時期 平成 24 年度～	安城中央商 店街連盟 南明治土地 区画整理事 業区域地権 者 市民ボラン ティア	現在進めている「花いっぱい運 動」を拡大し、暮らしやすい環 境づくりを推進する。加えて 地 域住民との協働により、緑や花 の維持管理活動を行う。それ により、地域コミュニティの強化 を図る。 人と環境にやさしい「まちなか 居住環境」の形成、多様な主体 との連携・協働による「市民が 主役のまち」の形成に寄与する など、活性化に必要な事業であ る。	・支援措置の内 容 中心市街地活 性化ソフト事 業 ・実施時期 平成 25 年度～	
・事業名 (31) 安城七夕まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	・事業名 (31) 安城七夕まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名	安城中央商	日常の安城のまちに、商店街や	・支援措置の内		・事業名	安城中央商	日常の安城のまちに、商店街や	・支援措置の内	

(32) 中心市街地共同事業 (安城サンクスフェスティバル) ・内容 安城サンクスフェスティバルの開催事業費への補助 ・実施期間 平成23年度～ <u>平成26年度</u>	店街連盟	町内会、高校生をはじめ様々な市民団体・グループが参加し、体感する安城サンクスフェスティバルを開催する。 <u>また、平成27年度以降は事業を「安城まちなかホコ天きーぼー市」に集約して実施する。</u> それにより、にぎわいの創出、交流人口の増加を図る。 多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成25年度～ <u>平成26年度</u>	
・事業名 (33) まちなか学園祭事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (34) まちなか学びと発見ウォーキング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② ～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
・事業名 (35) 安城駅周辺交通動向調査事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (36) 安全・安心・にぎわい中心市街地づくり事業 ・内容 防犯カメラの設置 ・実施時期 平成24年度～	<u>商店街振興組合</u>	商店街に防犯カメラを設置する。それにより、安全・安心で、にぎわいのあるまちづくりの推進を図る。 多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
・事業名 (39) 安城カーシェアリング実証事業 ・内容 電気自動車によるカーシェアリングの実施 ・実施時期 平成26年度～	安城市創蓄省エネルギー・プロジェクト推進協議会	超小型電気自動車を使用した乗り捨て（ワンウェイ）型の会員制カーシェアリングサービス。低炭素社会の構築、回遊性・移動利便性向上により買い物を促し、にぎわいの創出を図る。		

(32) 中心市街地共同事業 (安城サンクスフェスティバル) ・内容 安城サンクスフェスティバルの開催事業費への補助 ・実施期間 平成23年度～	店街連盟	町内会、高校生をはじめ様々な市民団体・グループが参加し、体感する安城サンクスフェスティバルを開催する。それにより、にぎわいの創出、交流人口の増加を図る。 多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」に寄与するなど、活性化に必要な事業である。	容 中心市街地活性化ソフト事業 ・実施時期 平成25年度～	
・事業名 (33) まちなか学園祭事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (34) まちなか学びと発見ウォーキング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ② ～ (3) 略

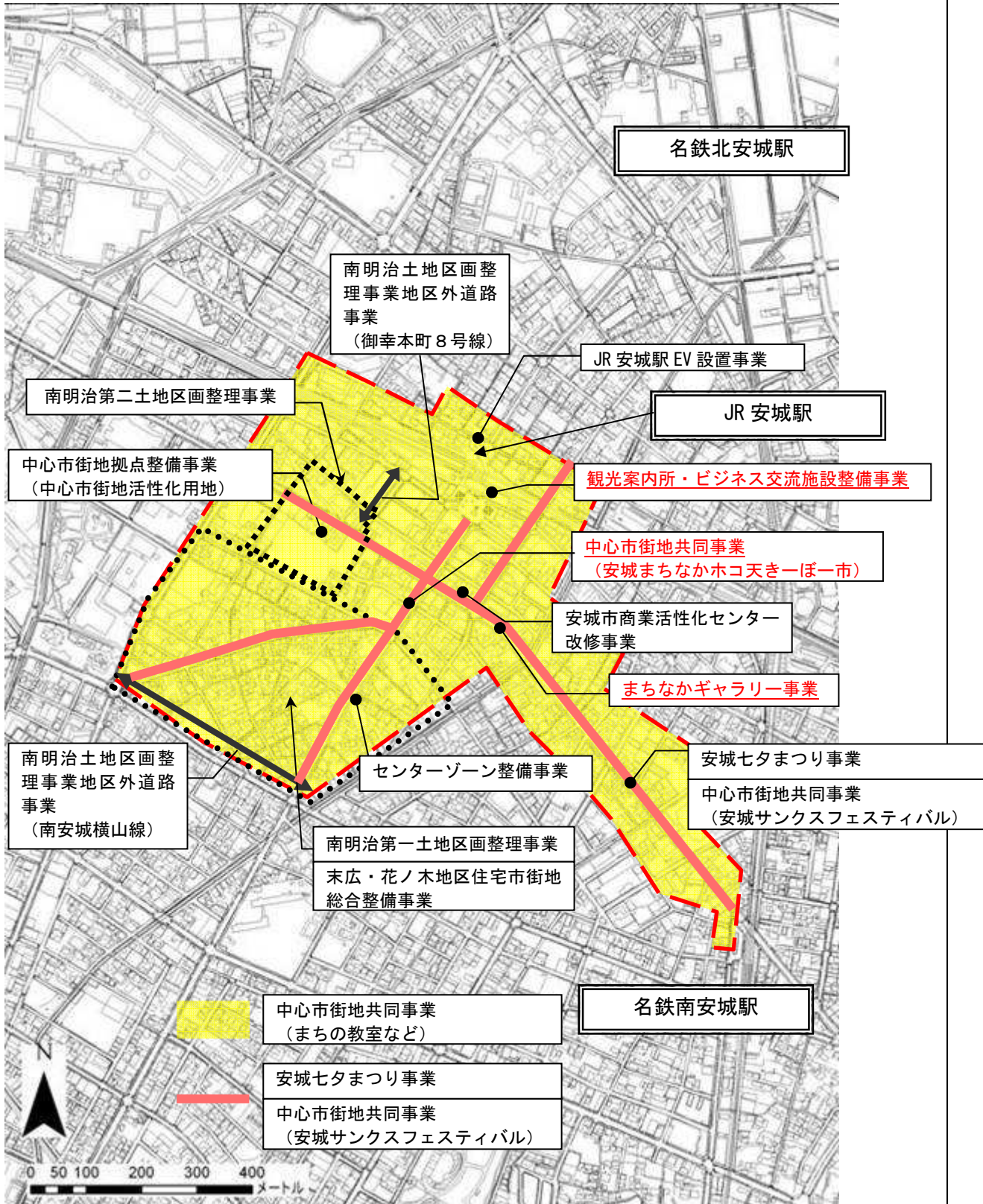
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
・事業名 (35) 安城駅周辺交通動向調査事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
・事業名 (36) 安全・安心・にぎわい中心市街地づくり事業 ・内容 防犯カメラの設置 ・実施時期 平成24年度～	<u>安城中央商店街連盟</u>	商店街に防犯カメラを設置する。それにより、安全・安心で、にぎわいのあるまちづくりの推進を図る。 多様な主体との連携・協働による「市民が主役のまち」に寄与するなど、活性化に必要な事業である。		
新規追加				

<p>・事業名 (40) コミュニティデザイン策定事業</p> <p>・内容 地域が主体となったまちづくり体制の整備</p> <p>・実施時期 平成26年度～平成29年度</p>	<p>安城市</p>	<p>中心市街地拠点施設を核としたまちなかの賑わいを地域一体となって創出し、永続的なまちづくりが推進されるようワークショップ等を開催する。</p>			<p>新規追加</p>				
---	------------	---	--	--	-------------	--	--	--	--

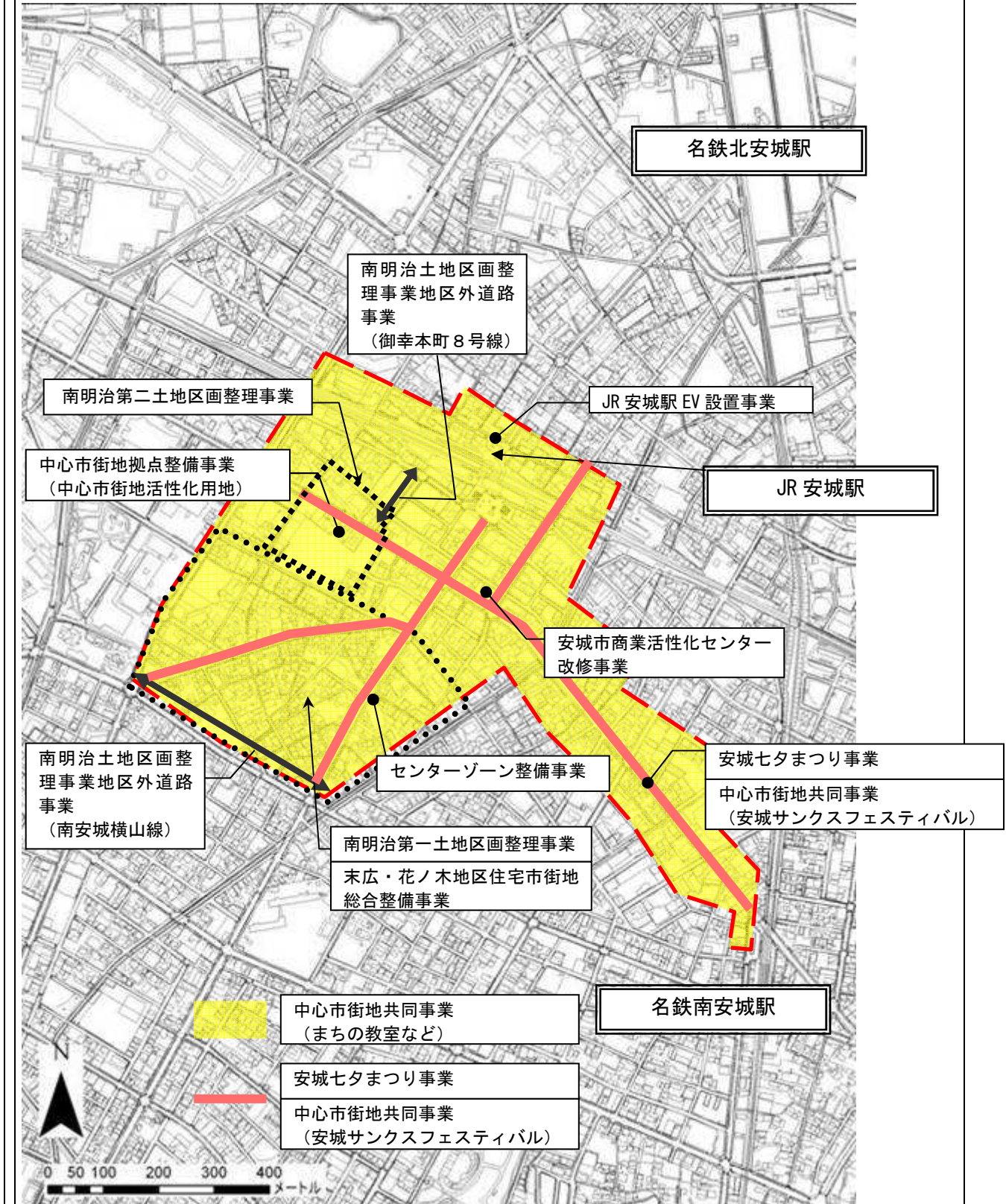
◇ 4から8までに掲げる事業の実施箇所

■ 事業実施・予定箇所



◇ 4から8までに掲げる事業の実施箇所

■ 事業実施・予定箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■安城市中心市街地活性化協議会の構成委員

区分	根拠法令	構成員	協議会委員
経済の活力向上	法第15条1項関係 (商工会議所)	安城商工会議所	副会頭
都市機能の増進	法第15条1項関係 <u>(まちづくり会社)</u>	<u>㈱安城スタイル</u>	<u>顧問</u>
市町村	法第15条4項関係 (市)	安城市	副市長
経済の活力向上	法第15条1項関係 (商工会議所)	安城商工会議所	専務理事
市町村	法第15条4項関係 (市)	安城市	産業振興部 部長
<u>都市機能の増進</u>	<u>法第15条1項関係</u> <u>(まちづくり会社)</u>	<u>㈱安城スタイル</u>	<u>代表取締役</u>
削除			
商業活性化	法第15条4項関係 (商業者)	安城市商店街連盟	会長
住民自治区代表 PTリーダー	法第15条4項関係 (地域住民代表)	南明治町内会連合会・街なか居住促進PT	会長・リーダー
住民自治区代表	法第15条4項関係 (地域住民代表)	北明治連合町内会	会長
		センターゾーン 共同化事業準備組合	理事長
		末広まちづくり協議会	会長
		花ノ木まちづくり協議会	会長
公共交通機関 利便増進	法第15条4項関係 (交通事業者)	東海旅客鉄道㈱	安城駅 駅長
		名古屋鉄道㈱	新安城駅 駅長
		安城商工会議所 交通運輸部会	部会長
地域経済活力増進	法令第15条8項関係 (地域経済)	碧海信用金庫	<u>法人営業部 係長</u>
		あいち中央農業共同組合	総務部長
市街地整備・改善	法令第15条8項関係 (開発・整備)	<u>公益</u> 社団法人愛知県宅地建物取引業協会碧海支部	<u>支援幹事</u>
		安城商工会議所建設部会	部会長
治安・防災・地域 メディア・環境・コミュニティ	法令第15条8項関係 (治安・防災)	安城警察署	生活安全課
		衣浦東部広域連合	<u>安城</u> 消防署長
観光・教育・ 文化・医療・福祉	法令第15条8項関係 (福祉)	安城社会福祉協議会	事務局長
PTリーダー	法令第15条8項関係 (PTリーダー)	中心市街地管理運営PT	リーダー
	法令第15条8項関係 (PTリーダー)	にぎわい創出PT	リーダー
	法令第15条8項関係 (PTリーダー)	商業活性化PT	リーダー

9. 4から8までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■安城市中心市街地活性化協議会の構成委員

区分	根拠法令	構成員	協議会委員
経済の活力向上	法第15条1項関係 (商工会議所)	安城商工会議所	副会頭
都市機能の増進	法第15条1項関係	<u>まちづくりAnjio</u>	<u>会長</u>
市町村	法第15条4項関係 (市)	安城市	副市長
経済の活力向上	法第15条1項関係 (商工会議所)	安城商工会議所	専務理事
市町村	法第15条4項関係 (市)	安城市	産業振興部 部長
新規追加			
観光・教育・ 文化・医療・福祉	法令第15条8項関係 (教育・学識者)	愛知学泉大学	教授
商業活性化	法第15条4項関係 (商業者)	安城市商店街連盟	会長
		ユニー株式会社 ピアゴ安城店	店長
住民自治区代表 PTリーダー	法第15条4項関係 (地域住民代表)	南明治町内会連合会・街なか居住促進PT	会長・リーダー
住民自治区代表	法第15条4項関係 (地域住民代表)	北明治連合町内会	会長
		センターゾーン 共同化事業準備組合	理事長
		末広まちづくり協議会	会長
		花ノ木まちづくり協議会	会長
公共交通機関 利便増進	法第15条4項関係 (交通事業者)	東海旅客鉄道㈱	安城駅 駅長
		名古屋鉄道㈱	新安城駅 駅長
		安城商工会議所 交通運輸部会	部会長
地域経済活力増進	法令第15条8項関係 (地域経済)	碧海信用金庫	<u>経営支援部</u> <u>新事業支援課 課長</u>
		あいち中央農業共同組合	総務部長
市街地整備・改善	法令第15条8項関係 (開発・整備)	社団法人愛知県宅地建物取引業協会碧海支部	<u>安城ブロック長</u>
		安城商工会議所建設部会	部会長
治安・防災・地域 メディア・環境・コミュニティ	法令第15条8項関係 (治安・防災)	安城警察署	生活安全課
		衣浦東部広域連合	消防署長
観光・教育・ 文化・医療・福祉	法令第15条8項関係 (福祉)	安城社会福祉協議会	事務局長
PTリーダー	法令第15条8項関係 (PTリーダー)	中心市街地管理運営PT	リーダー
	法令第15条8項関係 (PTリーダー)	にぎわい創出PT	リーダー
	法令第15条8項関係 (PTリーダー)	商業活性化PT	リーダー

アドバイザー	法令第15条8項関係 (学識者)	<u>(株)安城スタイル</u>	<u>コーディネーター</u>
--------	---------------------	------------------	-----------------

■協議会の開催状況

回	開催日	検討事項
第1回	平成22年5月14日	協議会の設置について
第2回	平成22年11月16日	各PTでの事業検討結果について
第3回	平成23年3月24日	中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について
第4回	平成23年10月7日	協議会の検討経過について
第5回	平成24年3月19日	平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画について
<u>第6回</u>	<u>平成24年10月12日</u>	<u>安城市中心市街地活性化基本計画進捗状況について</u>
<u>第7回</u>	<u>平成25年3月27日</u>	<u>平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画について</u>
<u>第8回</u>	<u>平成25年10月8日</u>	<u>安城市中心市街地活性化基本計画進捗状況について</u>
<u>第9回</u>	<u>平成26年3月17日</u>	<u>平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画について</u>
<u>第10回</u>	<u>平成26年10月21日</u>	<u>安城市中心市街地活性化基本計画進捗状況について</u>
<u>第11回</u>	<u>平成27年3月19日</u>	<u>平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について</u>
<u>第12回</u>	<u>平成27年10月15日</u>	<u>安城市中心市街地活性化基本計画の見直しについて</u>

■協議会から出された主な意見
(略)

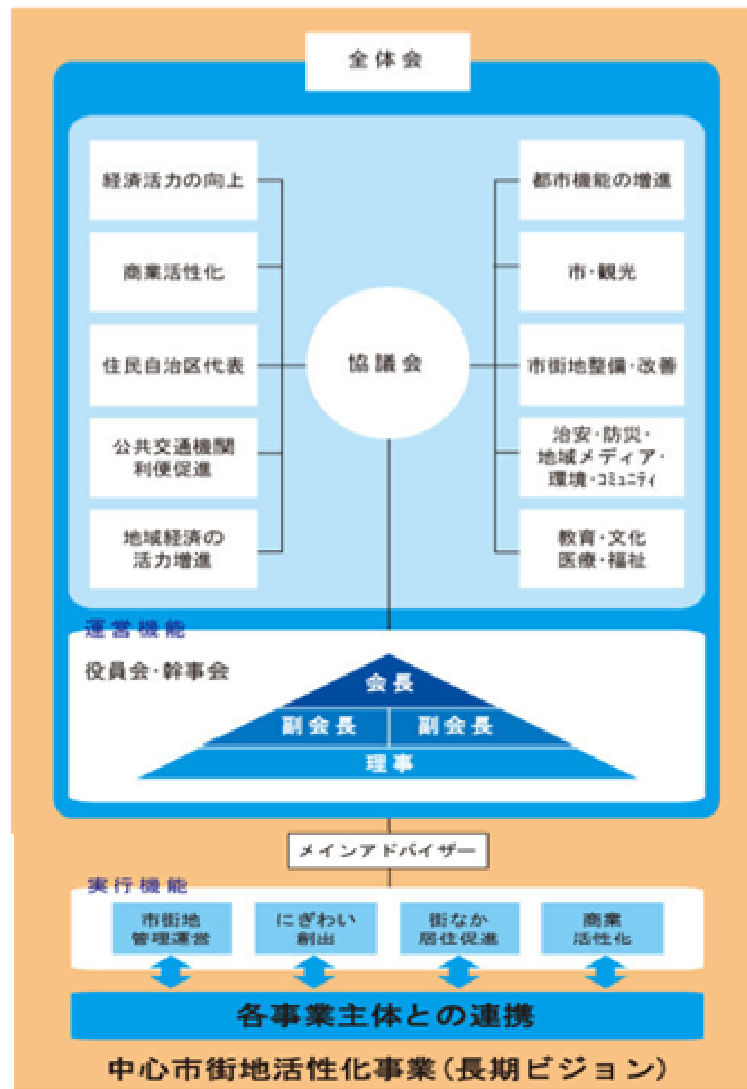
メイン アドバイザー	法令第15条8項関係 (学識者)	<u>NPO まちづくり協会</u>	<u>理事長</u>
-----------------------	---------------------	--------------------	------------

■協議会の開催状況

回	開催日	検討事項
第1回	平成22年5月14日	協議会の設置について
第2回	平成22年11月16日	各PTでの事業検討結果について
第3回	平成23年3月24日	中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について
第4回	平成23年10月7日	協議会の検討経過について
第5回	平成24年3月19日	平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画について
新規追加		
新規追加		
新規追加		
新規追加		
新規追加		
新規追加		
新規追加		

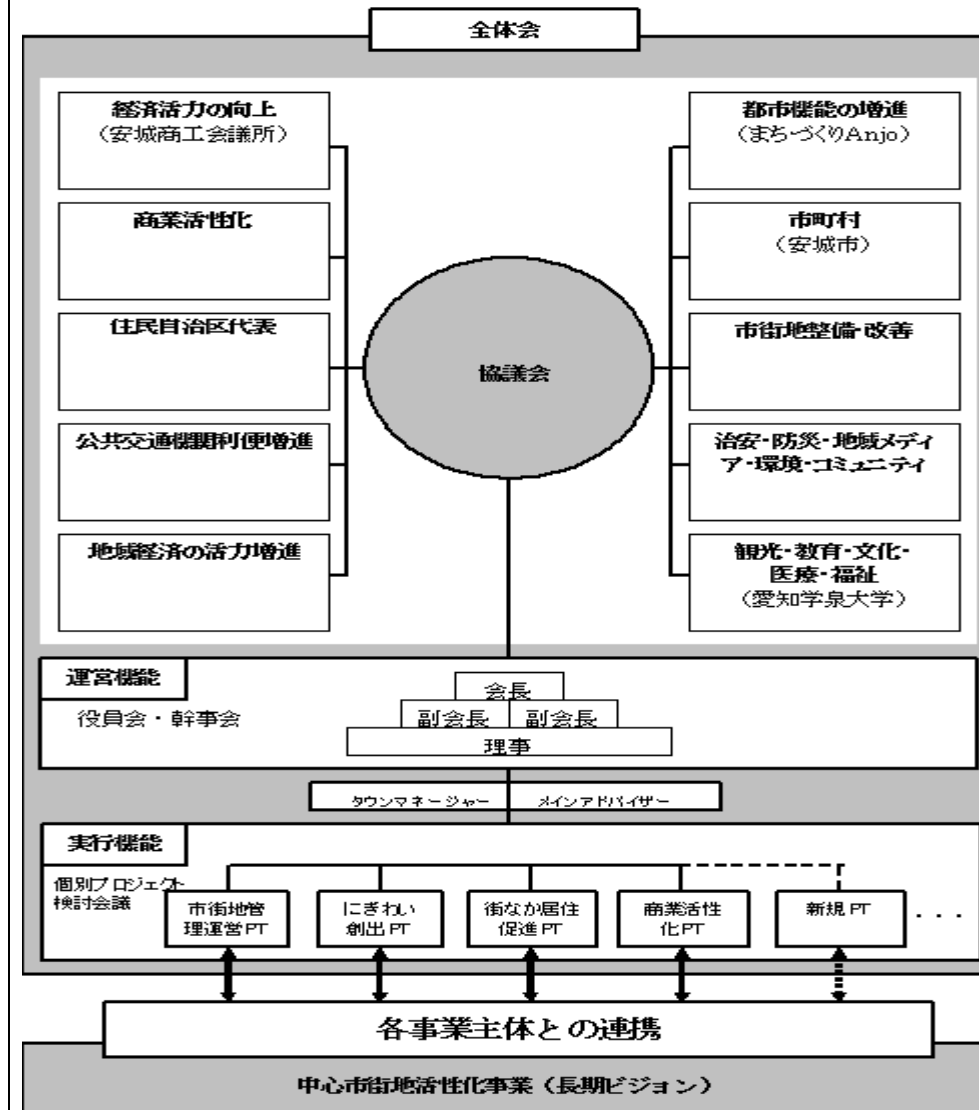
■協議会から出された主な意見
(略)

■協議会の体制



[3] 略

■協議会の体制



[3] 略